

水道メータの取り替えにご協力をお願いします

上下水道局

水道メータは「計量法」により有効期間は8年と定められており、その有効期間満了前に新しいメータに取り替えていきます。取替作業は、上下水道局が委託した指定給水装置工事事業者が行い、**お客様の費用負担はありません。**

取り替え対象のお客様には、4月または5月の検針の時に「水道メータ取替予定のご案内」のチラシを配布してお知らせします。

1 立ち会いは不要です

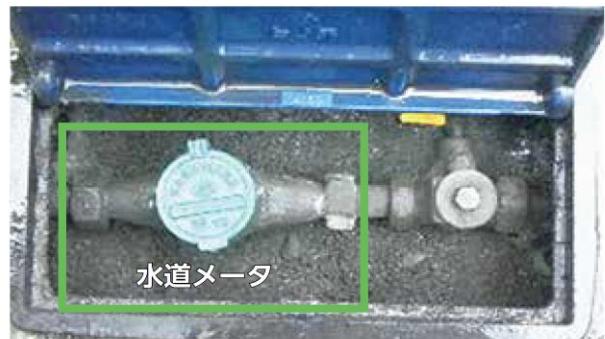
お客様の立ち会いは必要ありません。留守の場合でも取り替えを行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

2 水道メータ取替作業

(1)取替作業を行う者は、上下水道局が発行した**「事業者証」**を携帯しています。

(2)取り替えの際は10分～20分程度水が止まります。

取替作業に支障が生じるため、メータボックスの周辺に物を置かないでください。



3 水道メータ取り替え後

- (1)取り替え後には「水道メータ取替のお知らせ」をお渡します(留守の場合はポストに投函)。
- (2)取替作業後、一時的に空気混入による白い水や濁り水があることがあります。
ご迷惑をお掛けしますが、このようなときは、しばらく水を流してから使用してください。



Dr.すいどー

【水道メータ引き揚げのお知らせ】

水道メータは、上下水道局が設置しています。使用中止後、1年以上経過したメータは、漏水・紛失防止のため引き揚げますので、ご了承ください。

【水道メータ取り替えに関するお問い合わせ】 営業課 ☎ 26-1640